

堺市告示第71号

令和5年11月10日付け堺市告示第397号により告示した「令和6・7・8年度における建設工事等に係る入札参加資格等について」について、次のとおり変更する。

令和8年3月17日

堺市長 永藤英機

変更箇所	変更内容	
3 入札参加資格審査を受けるための申請 (1) 申請時期等 イ 追加申請時期	変更前	・令和6年6月3日から同月28日まで ・令和6年12月2日から同月24日まで ・令和7年6月2日から同月30日まで ・令和7年12月1日から同月24日まで ・令和8年6月1日から同月30日まで (なお、堺市電子登録システムの稼働時間は、土曜日、日曜日を除く、午前8時から午後8時まで。)
	変更後	・令和6年6月3日から同月28日まで ・令和6年12月2日から同月24日まで ・令和7年6月2日から同月30日まで (なお、堺市電子登録システムの稼働時間は、土曜日、日曜日を除く、午前8時から午後8時まで。) ・令和7年12月1日から同月24日まで ・令和8年6月1日から同月30日まで (なお、堺市電子登録システムの稼働時間は、土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から午後8時まで。)